

別紙 2

【 審査方法 】

- (1)企画提案書、プレゼンテーションの内容等について、下記評価基準に基づき、項目ごと数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を候補者とする。
なお、採点は5段階で行うものとし、配点が10点の項目は2点・4点・6点・8点・10点、配点が5点の項目は1点・2点・3点・4点・5点で採点をする。
(2)最高得点が複数存在した場合は、審査項目のうち重点項目として位置付けた審査項目の得点の合計点数が高い者を選定します。
(3)(2)においても同点となった場合は、審査項目⑩就労相談支援【就労中の支援】の得点の高い者を選定します。

評価項目			評価内容	重点項目	配点
団体能力	①	事業理解	社会的養護に関する現状を踏まえ、支援が必要な対象者の現状を理解し、本事業における受託者が担うべき役割の認識が的確か。		5
	②	事業実績	この事業の目的を達成するために十分な実績があるか。また、安定した事業の実施を期待できるか。		5
実施体制	③	人員配置	・自立支援コーディネーター、生活相談支援担当職員、就労相談支援担当職員は、事業実施に必要な専門性・経験を有しているか。 ・事業を実施するために必要な体制が確保されているか。		5
	④	場所・設備	支援の実施場所(事務所・相談室等)は、十分な設備・環境が整っているか。		5
	⑤	危機管理	個人情報管理及び安全管理について具体的な運用・管理体制が示されているか。		5
事業の実施内容(実行性)	⑥	支援計画の作成	・計画が対象者一人ひとりの状況に合ったものとなるよう、作成に向けてどのように取り組んでいくか具体的に示されているか。	◎	10
	⑦	支援計画の作成	・計画に基づく支援の進捗状況の把握や計画の修正、関係機関との調整等の方法について具体的に示されているか。		5
	⑧	生活相談支援【モニタリング】	・対象者へ定期的な状況確認を行った上で、状況に応じた効果的な支援内容が提示されているか。		5
	⑨	就労相談支援【求職者への支援】	・対象者に合う就労先のマッチングや、就職活動中の面接・書類作成指導など、円滑な就職活動に向けた支援内容が示されているか。	◎	10
	⑩	就労相談支援【就労中の支援】	・対象者の就労継続のための支援内容について、具体的に示されているか	◎	10
	⑪	就労相談支援【モニタリング】	・対象者への定期的な状況確認を行った上で、状況に応じた効果的な支援内容が提示されているか。		5
	⑫	相互交流の場の提供	・交流内容案について具体的に示されているか ・交通や情報発信、参加費など参加しやすい工夫がなされているか		5
	⑬	措置入所中の児童への支援	・社会常識や就労、進学に向けた情報等の内容が対象者の年齢に応じて具体的に示され、その内容が対象者の自立に向けて効果的なものとなっているか。		5
	⑭	関係機関連携	児童相談所、施設等、市役所の関係課やその他民間の社会資源を含む支援機関の役割を理解し、必要な資源につながらずフォローアップも含めた支援に取り組む姿勢を有しているか。	◎	10
その他	⑮	情報発信	支援対象者のうち現に行政機関とつながりがない者や関係機関・関連団体に対する本業務の具体的な情報発信方法が示されているか。		5
	⑯	効果測定	支援の効果(アウトカム)について定期的に検証・改善していく体制が取れているか。		5